

令和5年度北杜市地域支援事業実績報告

令和5年度の北杜市地域包括支援センター運営方針・指針に沿った事業の実施状況について、別添「令和5年度北杜市地域支援事業 実績報告書」のとおり報告いたします。

本報告は、各業務の具体的な取組・実施状況及び評価等についてまとめたものです。

事業の実施においては、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし

- 1 専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）のチームアプローチによる支援体制の強化
- 2 認知症施策の推進
- 3 地域包括ケアシステムの構築
- 4 感染症対策

を重点活動目標に掲げ、取組を行いました。

1の取組では、専門職のチームアプローチによる支援の実施、虐待等による高齢者の権利擁護において一元管理できる体制での支援、職員の資質の向上を図りました。地域包括支援センターは高齢者の相談窓口として、日々様々な相談を受けています。時に関係機関も含め、高齢者であれば、何でも包括支援センターにという傾向は否めず、今後もセンターでは相談の内容を吟味し、関係機関とも共有を図る中で効率的な対応を念頭におき相談業務を行い、適切な医療・介護・福祉サービスや地域のインフォーマルサービス等、個々の問題に必要な支援に過不足なく繋げることを心掛けていきます。

2の取組では、認知症予防と早期発見体制の強化及びその理解の促進と地域支援の強化に努めました。山梨県高齢者福祉基礎調査(令和5年月1日現在)において北杜市高齢者の認知症の人は、1,699人です。この人数は、介護認定調査からの情報となりますので、実際はもっと大勢の認知症の人がいると推測できます。認知症の人の介護は、地域の中で孤立したり、想像を超える介護の大変さや徘徊による問題などがあります。特に徘徊は、高齢者はその距離が長いことや発見されにくいこと、発見に至る時間が分かれ道となり大幅に発見が遅れた場合には死亡率が高くなる可能性もあります。認知症高齢者徘徊の早期発見に対するネットワーク事業の推進では、登録者や捜索協力機関数が増加しており、専門職による継続的な支援と地域支援の連携強化を推進していきます。

3の取組は、地域包括ケアシステムの構築で、運営協議会の設置要綱にも位置付けられているところであり、昨年度は、市役所内の関係部署にてヒアリングを行い、高齢者の窓口対応から見えてくる様々な内容について取りまとめを行いました。今後は、浮き彫りになってきた内容を運営協議会において地域ケア推進会議を開催し、委員の皆様と共有する中で御意見を頂戴し、協議して課題解決に向けて取り組みを検討していきます。

4の取組は、感染症対策で、感染症まん延時においても事業の継続が図れるよう、職員は基本的事項を踏まえて行動することを心がけました。今後も継続して感染症対策を行います。

以上が昨年度の重点取組についての報告となりますが、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう庁内及び関係機関と協働し、事業の推進を図ります。